

公明党トラック問題議員懇話会設立総会 ご説明資料

平成25年4月24日



公益社団法人
全日本トラック協会
Japan Trucking Association



トラック運送業界の現状

国内貨物輸送量 平成21年度実績

トラック輸送はわが国の国内物流の基幹的輸送機関として国内貨物輸送のトンベースで9割以上、トンキロベースで6割以上を占める。

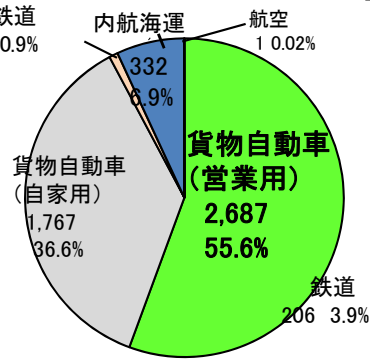
トラック運送事業者の規模 平成23年度実績

事業者の99%が中小企業(資本金3億円以下又は従業員300人以下)の脆弱な業界体質。

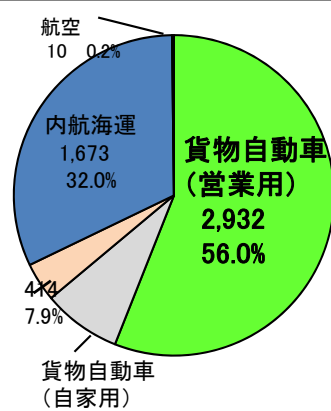
営業利益率の推移

トラック運送業は、本来の事業活動では平成19年度以降赤字傾向となっており、苦しい状況が続いている。

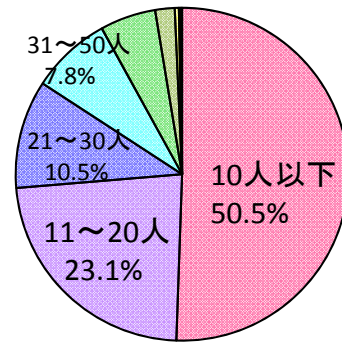
トンベース(単位:百万トン)



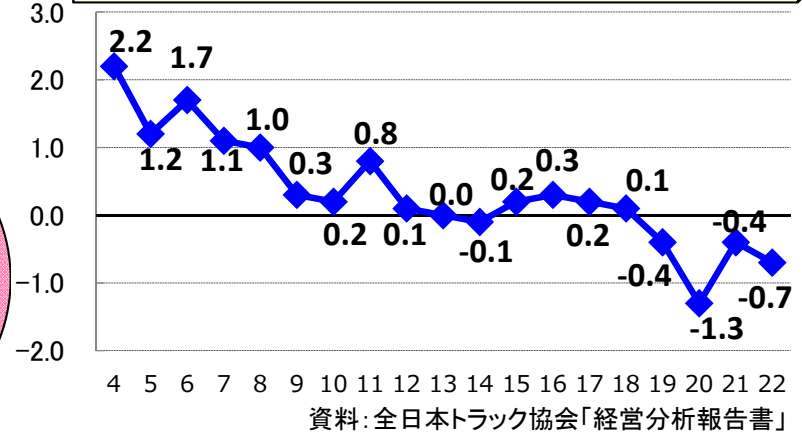
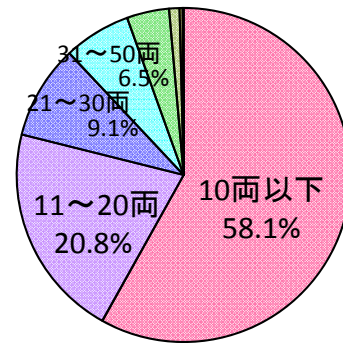
トンキロベース(単位:億トンキロ)



従業員数別



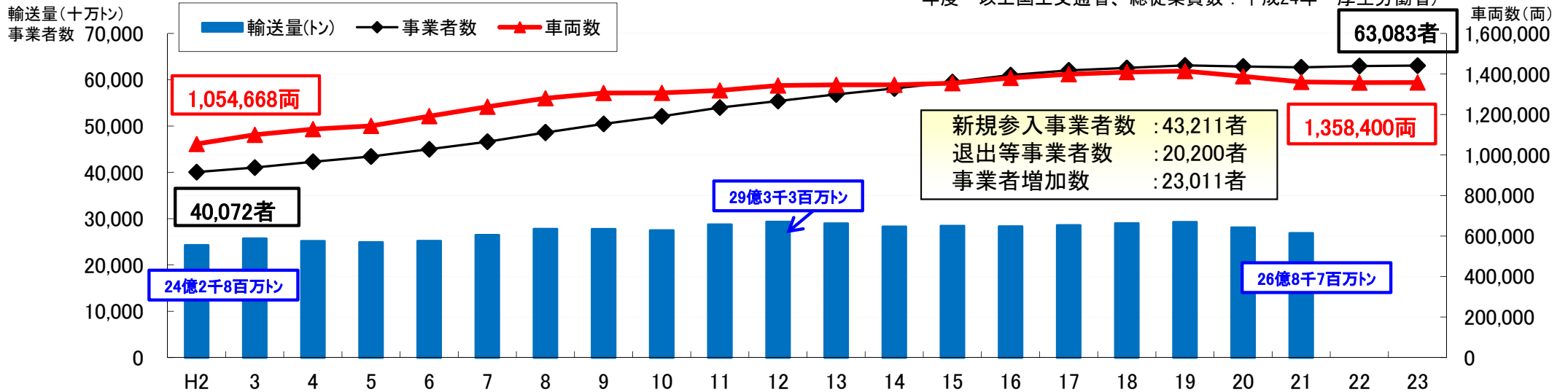
車両数別



事業者数・輸送量・車両数の推移

事業者数	売上高	総従業員数	車両数
63,083者	122,437億円	158万人	136万両

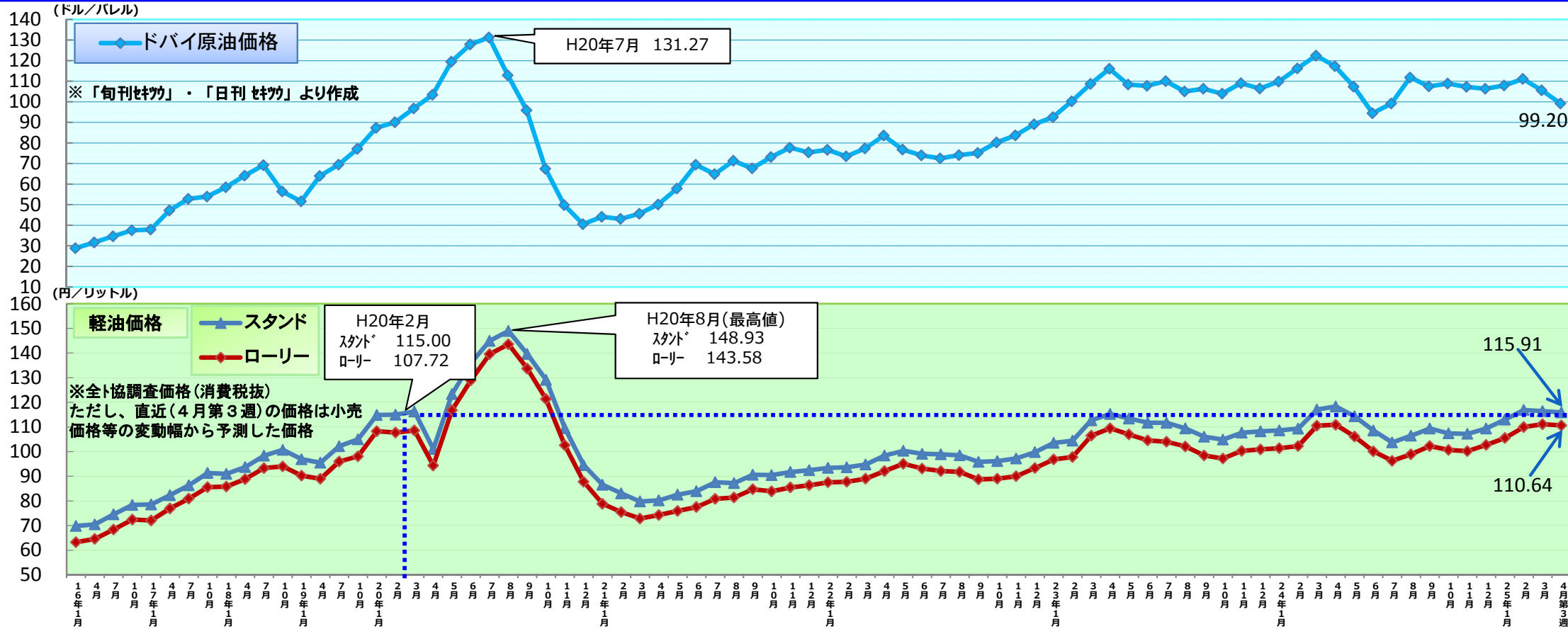
(事業者数・車両数:平成23年度、売上高:平成22年度、輸送量(トン):平成21年度・以上国土交通省、総従業員数:平成24年・厚生労働省)



新規参入事業者数 : 43,211者
 退出等事業者数 : 20,200者
 事業者増加数 : 23,011者

※平成22年度の輸送トン数は、統計手法の変更等があり、連続性が担保されないため記載していない。

軽油価格の動向と対策について



○平成19年12月【原油価格の高騰に伴う中小企業、各業種、国民生活等への緊急対策の具体化について】

・**石油製品の価格監視の強化、安定供給の確保** 等

○平成20年2月【年度末に向けた中小企業対策】

- ・セーフティネット保証の継続・強化
- ・政府系金融機関に対する中小企業の資金繰りへの配慮要請
- ・下請法・独禁法の取締強化(物流タスクフォースの設置等)等

○平成20年3月【軽油価格高騰に対処するためのトラック運送業に対する緊急措置】

・**燃料サーチャージ制の導入と中央・地方の経済団体に対する働きかけ**

- ・物流特殊指定、下請法の取締強化
- ・荷主、トラック事業者、行政によるパートナーシップ会議の設置
- ・荷主勧告制度の運用拡充 等

○平成20年11月【平成20年度1次補正予算】

- ・低公害車普及促進対策(10億円)
- ・**中小トラック事業者構造改善実証実験事業(50億円)**
- ・荷主等とのパートナーシップによる構造改善実証実験事業(1.5億円)

○平成21年4～7月【平成20年度2次補正予算】

・**中小トラック事業者構造改善実証実験事業(150億円)**

○平成24年5月～

・**燃料サーチャージ制の促進等と中央・地方の経済団体に対する働きかけ**

○平成25年2月【平成24年度補正予算】

・**先進環境対応型ディーゼルトラック等の導入に対する補助(15億円)**

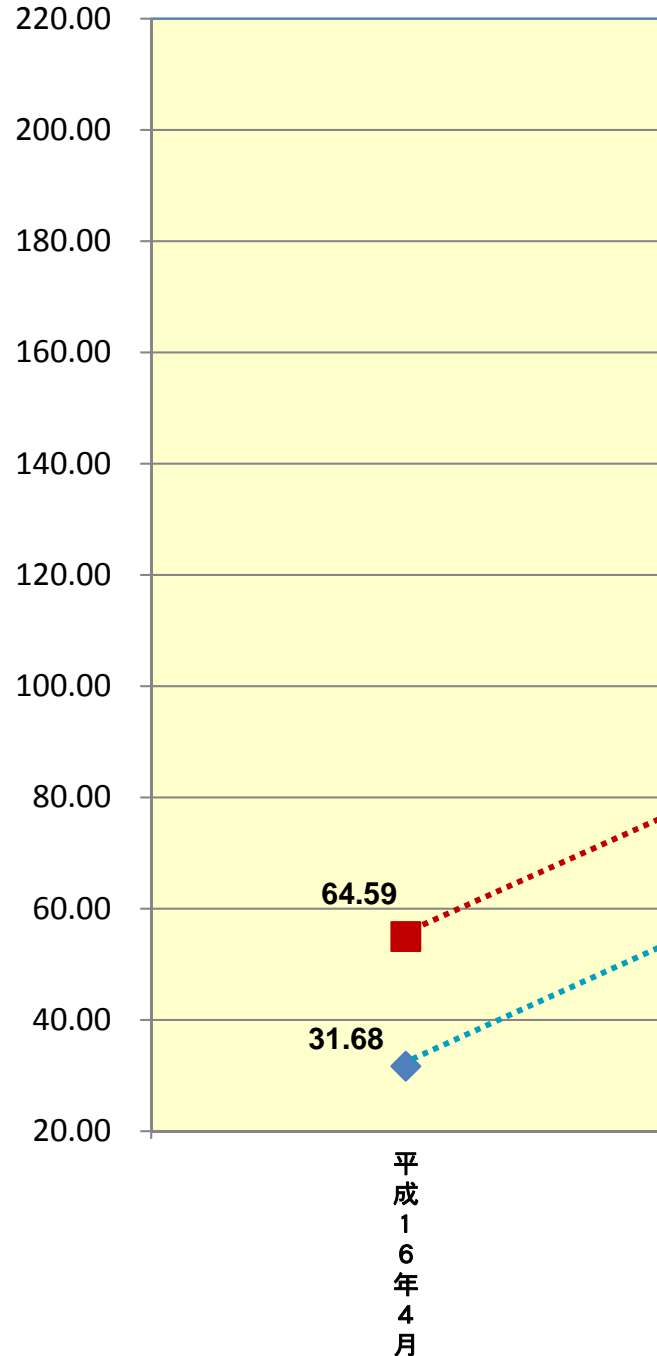
○平成25年4月【国交省貨物課通達】

・**トラック運送業における燃料サーチャージの導入の促進に向けての取組について**

原油価格と為替変動の動向及び軽油価格への影響について

ドバイ原油価格
(ドル/バレル)

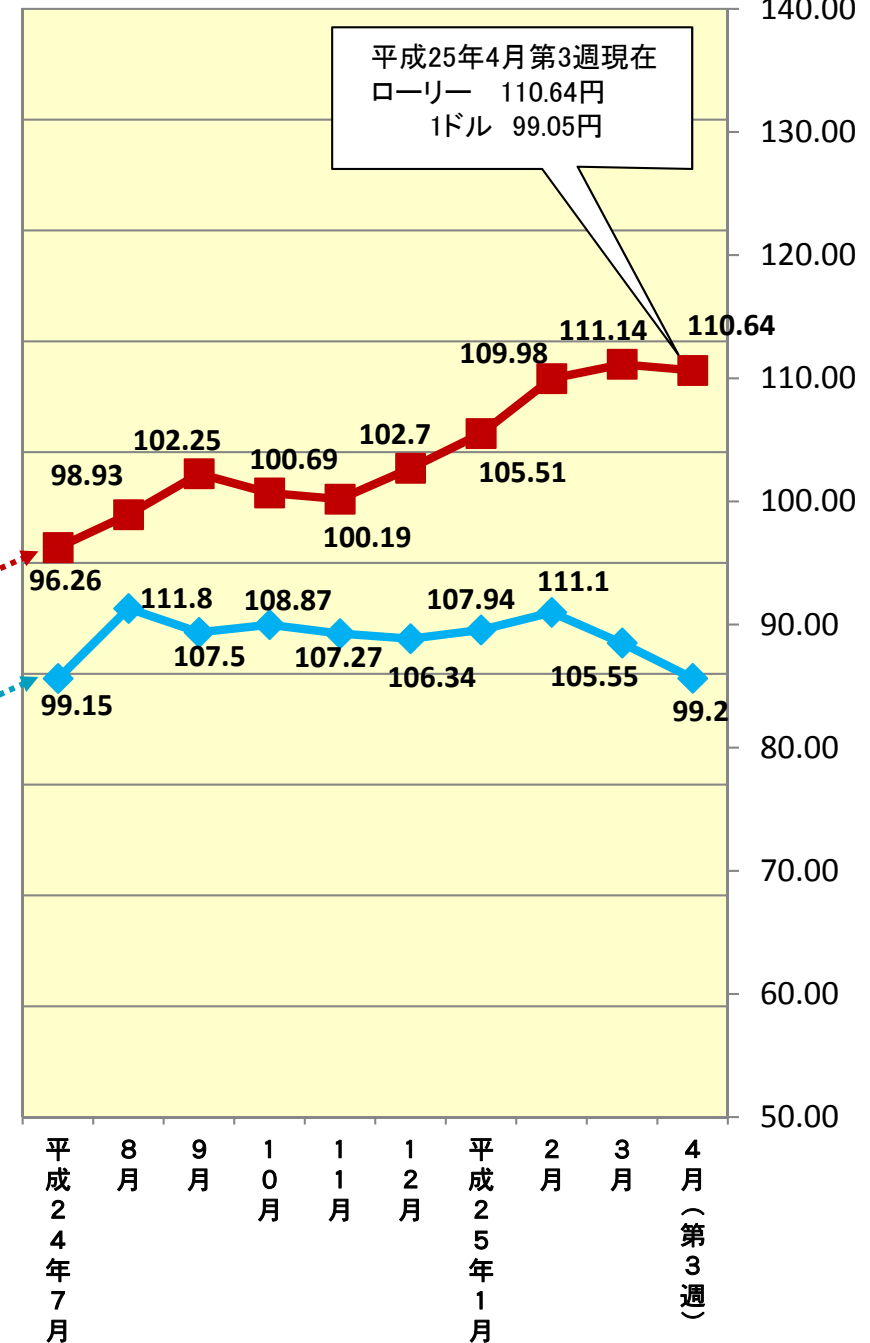
ローリー価格
(円/リットル)



◆ ドバイ原油価格
■ ローリー価格



原油価格の高騰や円安の影響を受け、軽油価格が急騰している。
平成16年4月時点と比較した場合、ローリー価格は1リットルあたり**46.05円上昇**



平成25年4月第3週現在
ローリー 110.64円
1ドル 99.05円

※ドバイ原油価格は、「旬刊セキツウ」「日刊セキツウ」、ローリー価格は、「全ト協調査価格(消費税抜)」より作成。ただし、直近(平成25年4月第3週)の価格は小売価格等の変動幅から予測した価格

1. 国民生活に必要なトラック輸送サービスを維持するための燃料高騰対策補助金等の創設
2. 燃料高騰分の価格転嫁のための対策拡充
 - (1) 燃料サーチャージの導入促進策の一層の推進
 - (2) 燃料サーチャージ導入に係る荷主の協力を確実なものとするための荷主関係団体への強力な要請
3. エネルギー価格対策の強化
 - (1) 軽油の価格監視の徹底
 - (2) 安価な備蓄原油の早期放出等の抜本的対策の実施
4. 軽油引取税の旧暫定税率の廃止または一時凍結

高速道路料金の割引メニューと原資

割引の内容はNEXCOを表示

平成17年度

平成21年度

平成23年度

平成29年度

平成30年度

民営化後の割引

マイレージ割引

→高速道路料金の支払額に応じてポイントが貯まり、無料通行分と交換できるサービス

大口・多頻度割引

→車両単位割引+10%(利用額が月500万円を超え、1台平均の利用額が3万円/月を超える場合)

通勤割引 5割引

東京・大阪近郊以外
午前6～9時
午後5～8時
100km以内
※H21.7.8より100kmを超える利用については100kmに対して5割引(利便増進事業)

早朝夜間割引 5割引

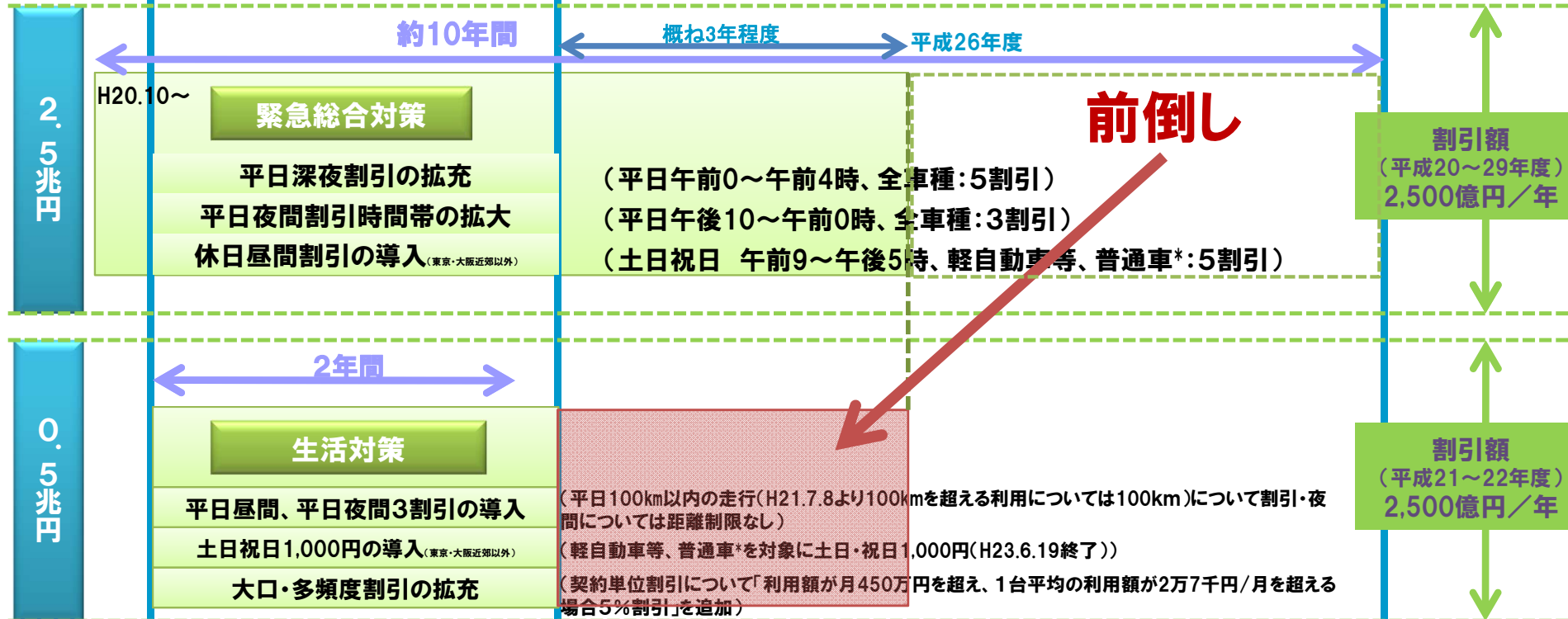
東京・大阪近郊
午後10～午前6時
100km以内

深夜割引 3割引

午前0～午前4時

割引額 (H17.4以降)
約4,600億円/年

高速道路の有効活用・機能強化の割引(利便増進事業)



*普通車:普通乗用自動車、小型自動車

1. 終日基本料金の半額化及び大口多頻度割引の拡充により70%割引とされたい。
2. 本州四国連絡高速道路の料金体系をNEXCOと一体的なものとなされたい。

その他の要望事項

1. 大型トラックは、乗用車に比べ価格上昇が続く中、これ以上の環境基準・安全基準の強化は見送りとし、車両価格3割程度引き下げのためのアクションプランの策定・実行を図られたい。
2. 北海道～本州等におけるフェリー等の利用に対する補助・助成を創設されたい。